

あらかわ SNS ルール

荒川区教育委員会では、子どもたちが、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、健康への被害を防ぐため、次のとおり学校や家庭と連携し「あらかわSNSルール」を策定しております。

《保護者用》

『改めて見直そう！SNS やインターネットの使い方！』

荒川区教育委員会教育長 高 梨 博 和

荒川区教育委員会では、全ての子どもたちに、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く力を育成するため、区内全小中学校において1人1台タブレットPCを導入し、授業及び家庭学習での活用を推進しています。

各学校では、令和4年2月に改訂した『荒川区タブレットPC活用指針ー学びの可能性を広げる活用法ー』を踏まえて、子どもたちのタブレットPC活用能力の育成を図るとともに、SNS やインターネット等を活用する際の情報モラルについても確実に育成していくため、意図的・計画的・系統的な指導を実践しているところです。

文部科学省においても、「情報モラルに関する指導の充実に資する＜児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き＞・＜保護者向けの動画教材・スライド資料＞を公開し、安全なインターネットの使い方について啓発を行っております。

一方、全国では、インターネットのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によって子どもが犯罪に巻き込まれるだけでなく、子ども同士のトラブルが、いじめにつながる事例等が増加しております。

SNSでは相手の表情が読み取れないため、安易に書き込んだ内容が、友情を壊したりいじめにつながったりすること、深夜までSNSで遊ぶことによって健康被害につながることで、SNSにプライバシー情報を書き込むと不特定に拡散し、一度広がってしまうと自分たちの力では対処できない事態になること等、利用する上で様々な問題があります。

そこで荒川区教育委員会では、スマートフォンやタブレットPC等のICT機器の使用によって子どもたち自身が傷付かない、他の人を傷付けないようにすること、また、子どもたちが健康を損ねないようにすることを目指し、「あらかわSNSルール」を改定しました。

子どもたちは大人の想定よりも遥かに速いスピードでICT機器を使いこなしていきます。一方で、まだ子どもであるため、誤った使い方によりトラブルにも巻き込まれやすいと言えます。学校と家庭とが連携し、子どもたちの情報モラルの育成に取り組んでいきましょう。



子どもたちの年齢が上がるにつれて、SNSによるトラブルが増加している状況です。子どもたちが安心して学校生活や家庭生活を送るために、荒川区教育委員会として、以下のように「あらかわSNSルール」を改定しました。

あらかわSNSルール（令和5年3月改定）

- 1 一日の利用時間・終了時間、使わない時間帯・場所などを決め、長時間使用しない。
- 2 フィルタリング及びパスワードを設定していないICT機器を使用しない。
- 3 SNS上で友達の悪口を書いたり、仲間外れにしたりしない。
- 4 知らない人に個人情報教えたり、会ったりしてはいけない。自撮り画像も送らない。
- 5 写真・動画を許可なく撮影・掲載・拡散させない。怪しいサイトやメールを開かない。
- 6 アプリやゲームへの課金をしない。

各ルール改定の背景・ポイント

- 1 一日の利用時間・終了時間、使わない時間帯・場所などを決め、長時間使用しない。
「令和4年度 全国学力・学習状況調査」の調査結果で、小・中学生ともに、SNSや動画の利用時間が4時間以上の子どもの正答率は、利用時間が30分未満の子どもの平均正答率と比べて、各教科で13～19ポイント低かったことが分かりました。また、インターネット・ゲーム依存によって、日常生活に様々な悪影響・問題が生じると指摘されています。
- 2 フィルタリング及びパスワードを設定していないICT機器を使用しない。
子どもがスマートフォン等を使用する場合は、必ず保護者自身がフィルタリングを設定する必要があります。また、荒川区が貸与しているタブレットPCについては、家庭でより安全に使用するために、学習目的以外で使用しないことが重要です。
- 3 SNS上で友達の悪口を書いたり、仲間外れにしたりしない。
SNSいじめとは、SNSを通して、特定の友達に誹謗・中傷を行ういじめのことです。短期間で極めて深刻な被害になることや、誰によって行われたかを特定することが困難な場合もあります。また、インターネットの匿名性によって誰もが気軽に書き込めることから、子どもたち自身が被害者にも加害者にもなりやすいというリスクもあります。
- 4 知らない人に個人情報を教えたり、会ったりしてはいけない。自撮り画像も送らない。
子どもがSNSやコミュニティサイトを通じて知り合った面識のない者に脅されたり、言葉巧みにだまされたりして、自分の裸体を撮影した上、メール等で送信する形態の児童ポルノ製造被害が増加傾向にあります。「他人に個人情報を流さない」、「下着姿や裸の写真は撮らない、送らない」ことが重要です。
- 5 写真・動画を許可なく撮影・掲載・拡散させない。怪しいサイトやメールを開かない。
画像・動画を発信するアプリを利用する子どもが増加しています。インターネット上に写真が流出すると、不特定多数の人にコピーされ、すべての写真を削除することが困難になります。また、発信元が分からない怪しいサイトやメールを開くことにより、スマートフォンやパソコンがウイルスに感染して個人情報が流出したり、フィッシング詐欺に遭ったりする被害等が増加しています。
- 6 アプリやゲームへの課金をしない。
アプリやオンラインゲーム利用の際、料金が発生することを理解せずに子どもが課金に同意し、後から高額な請求が届くトラブルが多発しています。また、子どもがゲームへの課金目的でクレジットカードを勝手に使ったり、現金を持ち出したりする相談も消費者庁に寄せられています。保護者が、子どものアプリやゲームの利用状況について、確実に把握する必要があります。

～家庭におけるルールづくりをお願いします～

各学校では、「東京SNSルール」及び「あらかわSNSルール」を参考に、各校のルールを決めています。ご家庭でも、お子さんと一緒に、家庭におけるルールづくり・見直しをお願いします。スマートフォンやタブレットPC等の使い方・ルールを子どもたちが主体的に考えることで、自分自身を見つめなおすきっかけとなります。家庭と学校とが連携し、望ましい生活習慣を確立してほしいと願っています。